

統計審議会会長 溝口 敏行 殿

総務庁長官 武藤 嘉文

諮問第251号

平成10年に実施される商工業実態基本調査（仮称）及び
通商産業省企業活動基本調査の計画について

標記について、貴会の御審議を得たい。

理 由

通商産業省は、「工業実態基本調査」（指定統計第93号を作成するための調査）及び「商業実態基本調査」（指定統計第98号を作成するための調査）を、商工業に関する中小企業の多様な活動の実態を横断的にとらえる調査として再編成し、新たに「商工業実態基本調査（仮称）」として実施することを計画している。

また、「通商産業省企業活動基本調査」（指定統計第118号を作成するための調査）については、「飲食店」に属する事業所を有する企業を調査対象として追加すること並びに新たな企業動向の把握及び報告者負担軽減のために調査事項を見直すことを計画している。

さらに、商工業実態基本調査（仮称）と通商産業省企業活動基本調査とは、共に企業を対象とした調査として、調査対象、調査事項等について連携を図って実施することを計画している。

これらの調査計画は、上記調査の基本的な在り方に変更を加えるものであり、その重要性にかんがみ、また、諮問第242号の答申「統計行政の新中・長期構想」等を踏まえ、慎重に検討する必要がある。